

(日弁連法務研究財団)

法科大学院 年次報告書

平成21年10月30日

國學院大學法科大学院

1 学生数及び教員に関するデータ

◇入学者

単位：人

	入学定員	入学者数	法学既修者	法学部出身者	他学部出身者	実務等経験者
2007年度入学者	50	49	0	27	22	18
2008年度入学者	50	49	1	32	17	13
2009年度入学者	50	31	1	25	6	16

※「実務等経験者」は、本法科大学院の社会人定義*による人数である。

*出願時まで連続して3年以上の社会人経験を有する者。ここでいう「社会人」とは、被雇用者（常勤・非常勤を問わない。NPO・NGO等の勤務も含む）のみならず、自営業、専業主婦・主夫等を含む。ただし、在学中のアルバイトについては、原則として社会人には含まない。出願時まで連続して3年以上であれば勤務先が変わっていても構わない。

◇学生・修了者数の推移

単位：人

		07年度退学者数	07年度留年者数	07年度修了者数	08年度退学者数	08年度留年者数	08年度修了者数	休学者数	在籍者数
05年度入学者	未修	0	0	—	0	1	2	0	1
	既修	0	0	1	0	0	0	0	0
06年度入学者	未修	4	2	—	1	0	—	0	4
	既修	0	0	0	0	0	0	0	0
07年度入学者	未修	5	5	—	3	1	—	0	41
	既修	0	0	—	0	0	—	0	0
08年度入学者	未修	—	—	—	5	4	—	1	43
	既修	—	—	—	0	0	—	0	1
09年度入学者	未修	—	—	—	—	—	—	1	30
	既修	—	—	—	—	—	—	0	1

[注] 留年者数は、進級制限がある場合において、各年度に進級できなかった者の人数をいう。留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含めない。

◇教員数（専任教員・みなし専任教員）

入学定員が100人以下の法科大学院

必要教員数は、各分野につき1人

	憲 法	行 政 法	民 法	商 法	民事訴訟法	刑 法	刑事訴訟法
必要 教員数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
実員数	1名	1名	5名	1名	2名	2名	3名

※各分野の教員は次のとおりである。

- (1) 憲法 1名＝福岡英明教授
- (2) 行政法 1名＝西谷剛教授
- (3) 民法 5名＝花立文子教授・平林勝政教授・廣瀬美佳教授・村和男教授・吉井啓子教授
- (4) 商法 1名＝中曽根玲子教授
- (5) 民事訴訟法 2名＝中川徹也教授・西川佳代教授
- (6) 刑法 2名＝河原崎弘教授・武田誠教授
- (7) 刑事訴訟法 3名＝今井秀智教授・四宮啓教授・高内寿夫教授

◇教員一覧

2009年5月1日時点

氏 名	性 別	職 名	専任／み なし専任 ／兼担／ 非常勤の 別	「5年以 上の実務 経験」の 有無	着任年 月	担当科目
今井 秀智	男	教授	みなし 専任	有	2004年 4月	(09年度前期) 「刑事法演習Ⅲ（実体法・手続法 統合演習）」 「刑事訴訟実務の基礎」
河原崎 弘	男	教授	みなし 専任	有	2004年 4月	(09年度前期) 「刑事報演習Ⅰ（刑法）」 「刑事法演習Ⅲ（実体法・手続法 統合演習）」
志澤 徹	男	教授	専任	有	2008年 10月	(09年度前期) 「リーガルクリニック（上級）」 (09年度後期) 「リーガルクリニック（初級）」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」 「リーガルクリニック（上級・刑事）」
四宮 啓	男	教授	専任	有	2009年 4月	(09年度前期) 「リーガルクリニック（上級）」 (09年度後期) 「刑事法演習Ⅱ（刑事訴訟法）」 「応用演習Ⅲ（刑事訴訟法）」 「リーガルクリニック（初級）」

高内 寿夫	男	教授	専任	無	2005年 4月	(09年度前期) 「応用演習Ⅲ (刑事訴訟法)」 「少年法」 (09年度後期) 「刑事法演習Ⅱ (刑事訴訟法)」 (09年度通年) 「刑事訴訟法」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
武井 寛	男	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「労働保護法」 「応用演習Ⅴ (労働法)」
武田 誠	男	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「刑法Ⅰ (各論)」 「刑事法演習Ⅰ (刑法)」 (09年度後期) 「刑法Ⅱ (総論)」 「応用演習Ⅲ (刑法)」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
中川 徹也	男	教授	専任	有	2004年 4月	(09年度前期) 「民事法演習Ⅰ (民法Ⅰ)」 「民事法演習Ⅴ (実体法・手続法 統合演習)」 「民事訴訟実務の基礎」 (09年度後期) 「民事訴訟法」 「民事法演習Ⅳ (民事訴訟法)」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
中曾根 玲子	女	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「会社法」 「応用演習Ⅱ (会社法)」 (09年度後期) 「民事法演習Ⅲ (会社法)」 「金融商品取引法」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
中山 一郎	男	教授	専任	無	2009年 4月	(09年度前期) 「知的財産法Ⅰ (特許法)」 (09年度後期) 「英米法」 「知的財産法Ⅱ (著作権法)」 「応用演習Ⅵ (知的財産法)」
西川 佳代	女	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「紛争処理システム」 (09年度後期) 「民事法演習Ⅳ (民事訴訟法)」 「民事執行・保全法」
西谷 剛	男	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「公法演習Ⅲ (憲法・行政訴訟)」

花立 文子	女	教授	専任	無	2007年 4月	(09年度前期) 「民法Ⅲ（債権総論）」 「民事法演習Ⅴ（実体法・手続法 統合演習）」 (09年度後期) 「民法Ⅴ（契約法）」 「民事法演習Ⅱ（民法Ⅱ）」
平林 勝政	男	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「民法Ⅰ（総則）」 「医事法」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
廣瀬 美佳	女	教授	専任	無	2005年 4月	(09年度前期) 「民事法演習Ⅰ（民法Ⅰ）」 「環境政策」 (09年度後期) 「民法Ⅵ（事務管理・不当利得・ 不法行為法）」 「環境法」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
福岡 英明	男	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「公法演習Ⅰ（憲法）」 「公法演習Ⅲ（憲法・行政訴訟）」 (09年度後期) 「応用演習Ⅰ（公法）」 (09年度通年) 「公法Ⅰ（憲法）」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
村 和男	男	教授	専任	有	2005年 4月	(09年度前期) 「民事法演習Ⅴ（実体法・手続法 統合演習）」 「リーガル・リサーチ」 「リーガルクリニック（上級）」 (09年度後期) 「法曹倫理」 「リーガル・ライティング」 (09年度集中) 「エクスターンシップ」
吉井 啓子	女	教授	専任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「民法Ⅰ（総則）」 「民事法演習Ⅴ（実体法・手続法 統合演習）」
高塩 博	男	教授	兼任	無	2005年 10月	(09年度後期) 「日本法制史」
藤原 祥二	男	教授	兼任	無	2004年 10月	(09年度後期) 「民事法演習Ⅲ（会社法）」
横山 實	男	教授	兼任	無	2006年 10月	(09年度後期) 「刑事政策」
山口 聡	男	准教授	兼任	無	2005年 10月	(09年度後期) 「法理学」
村井のり子	女	専任 講師	兼任	無	2004年 4月	(09年度前期) 「リーガル・リサーチ」 (09年度後期) 「リーガル・ライティング」

飯田 康仁	男	講師	非常勤	有	2008年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
磯部 力	男	講師	非常勤	無	2009年 4月	(09年度後期) 「応用演習Ⅰ(公法)」 「公法演習Ⅱ(行政法)」 (09年度通年) 「公法Ⅱ(行政法)」
伊藤 進	男	客員 教授	非常勤	無	2009年 10月	(09年度後期) 「民法Ⅴ(担保法)」 「応用演習Ⅱ(民法)」
伊藤 敬也	男	講師	非常勤	無	2008年 10月	(09年度後期) 「応用演習Ⅵ(国際関係法・私法系)」
井上 琢也	男	客員 教授	非常勤	無	2005年 4月	(09年度前期) 「西洋法制史」
今泉亜希子	女	講師	非常勤	有	2005年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
岩隈 道洋	男	講師	非常勤	無	2008年 10月	(09年度後期) 「情報法」
牛山久仁彦	男	講師	非常勤	無	2006年 10月	(09年度後期) 「地方自治」
榎本 崇人	男	講師	非常勤	有	2007年 10月	(09年度後期) 「民事法演習Ⅱ(民法Ⅱ)」
大迫恵美子	女	客員 教授	非常勤	有	2005年 4月	(09年度前期) 「民事法演習Ⅰ(民法Ⅰ)」
大橋 憲広	男	講師	非常勤	無	2006年 4月	(09年度前期) 「法社会学」
河合 繁昭	男	講師	非常勤	無	2008年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
河村 寛治	男	講師	非常勤	無	2009年 4月	(09年度前期) 「国際関係法(私法系)」
北原 昌文	男	客員 教授	非常勤	有	2005年 10月	(09年度後期) 「自治体政策法務」 「地方自治法」
佐藤修一郎	男	講師	非常勤	無	2005年 10月	(09年度前期) 「公法演習Ⅰ(憲法)」
佐藤 彰一	男	講師	非常勤	有	2005年 10月	(09年度後期) 「民事法演習Ⅳ(民事訴訟法)」
三邊 夏雄	男	講師	非常勤	無	2009年 10月	(09年度後期) 「公法演習Ⅱ(行政法)」
鈴木 恭蔵	男	講師	非常勤	無	2005年 4月	(09年度前期) 「経済法」
清野 英之	男	講師	非常勤	有	2009年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
竹内 朗	男	客員 教授	非常勤	有	2006年 10月	(09年度前期) 「企業法務」
武田 仁	男	客員 教授	非常勤	有	2005年 4月	(09年度前期) 「倒産法」
立松美也子	女	講師	非常勤	無	2009年 10月	(09年度後期) 「国際関係法(公法系)」
寺内 一	男	講師	非常勤	無	2007年 10月	(09年度後期) 「法律英語」
中山 善房	男	客員 教授	非常勤	有	2008年 4月	(09年度前期) 「応用演習Ⅲ(刑事法総合)」

難波 譲治	男	講師	非常勤	無	2004年 10月	(09年度前期) 「民法Ⅱ(物権)」
西 希代子	女	講師	非常勤	無	2009年 4月	(09年度前期) 「家族法」
野間 賢	男	講師	非常勤	無	2007年 10月	(09年度後期) 「労働争訟法」 「社会保障法」
濱田 惟道	男	客員 教授	非常勤	無	2009年 4月	(09年度前期) 「手形・小切手法」
久木 聡子	女	講師	非常勤	無	2008年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
山下清兵衛	男	講師	非常勤	有	2005年 10月	(09年度後期) 「租税法」
横山 哲夫	男	客員 教授	非常勤	有	2007年 10月	(09年度後期) 「消費者法」
若林 諒	男	客員 教授	非常勤	有	2009年 10月	(09年度後期) 「民事法演習Ⅳ(民事訴訟法)」
若松 光晴	男	講師	非常勤	有	2008年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
渡辺 千恵	女	講師	非常勤	無	2006年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」

※客員教授の身分は非常勤である。本務校を有しない者であり、かつ、当該専門分野において、特に優れた教育上又は実務上の知識、能力及び実績を有する者である。なお、任期は1年であり、ただし再任を妨げない。

※村井のり子兼担専任講師は、2009年4月1日より法科大学院図書室専任講師に身分変更している(2008年度までは非常勤講師)。

※中山善房客員教授(2008年3月31日定年により専任を退職)は、客員教授就任年月を記載。

※2009年10月より渋谷パブリック法律事務所弁護士に着任した齋藤実弁護士を、2009年10月1日付で兼任講師として採用した。

齋藤 実	男	講師	非常勤	無	2009年 10月	(09年度後期) 「リーガルクリニック(初級)」
------	---	----	-----	---	--------------	-----------------------------

2 授業計画など

◇シラバス・学生便覧

2009年度版「学生便覧」参照

3 主要な変更点

2007年度上期に貴財団の認証評価を受けた後、2008年度年次報告書において対応部分・変更点について記載したところであるが、その後の主要な変更点及び「自己点検・評価報告書」に記載した改善点、並びに貴財団の「評価報告書」で指摘された事項への対応については、以下のとおりである。

なお、変更点、改善点、対応事項のある分野・項目についてのみ、自己点検評価項目に沿って記載している。

第2分野 入学者選抜

2-1-1 入学選抜者基準の規定・公開

(1) 募集定員の変更

8-3-2で述べるとおり、入学定員を40名に変更したことに伴い、2010年度入学試験から、募集人員を、一般入試の秋季入試は35名、春季入試については、秋季入試の結果を受けて、募集人員をホームページで公表するものとしている。なお、社会人特別選抜（C0入試）については、これまでどおり5名以内としている。

(2) 第2次選抜における配点割合の変更

本法科大学院の入学者選抜においては、当初より適性試験の配点を全体の20%としてきた。この適性試験の取り扱いについては、当初は大学入試センター「法科大学院適性試験」の成績のみを出願時に必須としていたが、2007年度より、日弁連法務研究財団「法科大学院統一適性試験」の成績も同様の扱いとし、いずれの成績を提出してもよいこととしている。

この適性試験の得点に基づく入学最低基準点は設定していない。その理由は、適性試験の結果と、入学後の成績及び新司法試験結果との相関関係が未だ確認できていないことによる。適性試験と入学後の成績との関係については、これまでの入学者のうちで適性試験の得点が5割に満たない者の入学後の成績について、成績上位者はいないものの、成績不良者はごくわずかであり、特に適性試験の成績と入学後の成績評価とに相関関係は見られない。適性試験の得点が極度に低い者を合格者としないうるためには、入学者選抜時に最低基準点を設けることが考えられるが、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院教育の質の向上のための改善方策」で述べられているように、適性試験実施機関が統一的な入学最低基準点を設定すれば、本法科大学院もそれに従うことになる。

質の高い法曹を輩出するという目的を達成するためには、基礎学力のある学生の入学が必須である。適性試験が受験者の基礎学力を適正に評価しうるものであるなら、本法科大学院の入試における適性試験の比重を見直す必要があるため、現在の配点割合である、小論文：適性試験：グループディスカッション：面接＝4：2：2：2を、4：3：1.5：1.5に変更し、2010年度入試から変更後の配点割合に基づき判定することとした¹。

また、小論文試験について、2009年度入試から入試委員会では、志願者の基礎学力と適

¹ 「平成22年度國學院大學法科大学院学生募集要項 一般入試」6ページ（資料1）

性とをよりの確に測ることのできる出題形式・内容へと改善を進めており、2010年度入試においても更なる改善に努めている。

2-2-1 適切な法学既修者の選抜基準・選抜手続

秋季入学試験において標準コースに合格した者で入学手続を完了した者を対象に、春季入学試験実施時に、既修者認定試験を行う制度を新設し、2009年度入試より実施した。同時に、秋季試験に短縮コース専願で受験し第2次試験に不合格となった者で、共通試験において標準コースの合格基準を満たしていると判定された者に対して、春季入試短縮コース専願で受験する際に、第2次選抜試験のうち共通試験を免除する制度を新設した。

以上の制度の趣旨は、これまで維持してきた適切な法学既修者の選抜基準を今後も維持しながら、標準コース合格者および短縮コース専願受験者に対して、秋季入試終了後の法律科目に関する勉強を促し、基準に達したと認められる者に対しては短縮コースでの入学の道を開くことにある。

2-3-1 入学者の多様性の確保

「自己点検・評価報告書」に記載したとおり、2008年度入試より社会人特別選抜入試（C0入試）制度を導入している。これは、受験資格として通算7年以上の勤務期間と出願時に在職していることを求め、実務経験が「確実に定着」し、しかも実務経験から得た「広い視野と切実な関心」を持つ者を、適性試験結果、志望理由書、推薦書、個別面接による判定で積極的に受け入れようとするものである。

導入初年度の2008年度入試では、3名の出願があったものの合格基準を満たした者がいなかった。しかし、2009年度秋季入試では、4名の出願に対し2名を合格とし、その2名が入学した。2010年度秋季入試においても、1名の出願に対しこれを合格としている。

なお、2009年度（秋季及び春季入試）、2010年度（秋季入試のみ）入試の結果については別紙²のとおりである。

第3分野 教育体制

3-1-1 専任教員の数

2009年度の専任教員数は18名である。

行政法担当の西谷剛教授が2009年3月31日付での定年による退職となったが、2009年4月より、特別任用による専任教員として「公法演習Ⅲ（憲法・行政訴訟）」を担当している。

2008年度まで西谷教授が担当していた、「公法Ⅱ（行政法）」、「公法演習Ⅱ（行政法）」、「応用演習Ⅰ（公法）」については、2010年度からの専任予定者が、2009年度に限り非常勤講師として担当している。この2010年度からの専任予定者については、すでに新規専任教員の採用手続を済ませており、2010年4月1日からの着任が決定している。

² 「國學院大學法科大学院入試データ【平成21年度版】」、「同【平成22年度秋季版】」（資料2）

刑事訴訟法担当の中山善房教授が、定年により2008年3月31日付で退職となっているが、その後任については、法律実務基礎科目と刑事訴訟法担当者として、2009年4月1日付で四宮啓教授を新規に採用している。担当科目は、「刑事法演習Ⅱ（刑事訴訟法）」、「応用演習Ⅲ（刑事訴訟法）」、「リーガルクリニック（初級）」、「リーガルクリニック（上級）」である。

さらに、展開・先端科目の知的財産法担当の専任教員として、中山一郎教授を2009年4月1日付で新規に採用している。

2009年5月1日現在での教員構成に関わる変更に対応したデータを次項目から記載し、状況の説明を詳細なものとする。

また、本法科大学院には、法学部との併任教員が3名いるが、この3名について、法学部との調整の結果、文部科学省告示第53号における併任期限に前倒して次のとおり対応するものとした。

民事訴訟法を担当する研究者教員1名について、2010年4月より法学部専任教員となる。なお、法科大学院の授業は、兼任教員として1科目「民事執行・保全法」を担当する予定である。

民法を担当する研究者教員1名について、2010年4月より法科大学院専任教員となる。なお、法学部の授業を、兼任教員として1科目「民法」（4単位）を担当する予定である。

労働法を担当する研究者教員1名については、2010年4月より他大学法学部専任教員となることにもない、併任を解消する予定である。

以上のとおり、3名の併任教員については、すべて2010年度より併任が解消されることとなる。

3-1-2 専任教員の必要数

本年次報告書「1 学生数及び教員に関するデータ」の「教員数」のとおりであるが、以下に再掲する。

	憲 法	行 政 法	民 法	商 法	民事訴訟法	刑 法	刑事訴訟法
必要 教員数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
実員数	1名	1名	5名	1名	2名	2名	3名

なお、各分野の教員は次のとおりである。

- (1) 憲法 1名
福岡英明教授
- (2) 行政法 1名
西谷剛教授
- (3) 民法 5名
花立文子教授・平林勝政教授・廣瀬美佳教授・村和男教授・吉井啓子教授
- (4) 商法 1名
中曽根玲子教授

- (5) 民事訴訟法 2名
中川徹也教授・西川佳代教授
- (6) 刑法 2名
河原崎弘教授・武田誠教授
- (7) 刑事訴訟法 3名
今井秀智教授・四宮啓教授・高内寿夫教授

3-1-3 実務家教員の割合

本学に法令上必要とされる「5年以上の実務経験」を有する専任教員は3名であり、2009年4月より新規に実務家教員1名を採用することで、基準の2倍である6名体制としている。

3-1-4 教授の比率

2009年5月1日時点での本法科大学院専任教員は18名である。なお、准教授であった1名が2008年度に昇格審査を行い、2009年4月から教授となったことにより、18名全員が「教授」となった。2009年度の法科大学院授業担当教員一覧は、「2009学生便覧」に記載されている³。また、本学の「教授」の採用及び昇格の審査基準は「法科大学院教員資格審査実施細則」5条以下に定められており、2007年度上期に認証評価を受けた際に提出した時点から変更はない。

※2009年5月1日時点

	専任教員					
	専任教員総数			うち実務家教員（実員）		
	教授	その他	計	教授	その他	計
専任教員数	18	0	18	6	0	6
計に対する割合	100%	0%	100%	100%	0%	100%

3-1-5 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、以下のとおりである。

※2009年5月1日時点

		40歳以下	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71歳以上	計
専任教員	研究者教員	1 8.3%	6 50.0%	3 25.0%	2 16.7%	0 0%	12 100.0%
	実務家教員	0 0%	1 16.7%	4 66.6%	1 16.7%	0 0%	6 100.0%
合計		1 5.5%	7 38.9%	7 38.9%	3 16.7%	0 0%	18 100.0%

³ 2009年度版「学生便覧」186頁参照

3-1-6 教員のジェンダー構成に配慮がなされていること。

専任教員の男女別の人数は、以下のとおりである。

※2009年5月1日時点

性別	専任教員		兼任・非常勤教員		計
	研究者教員	実務家教員	研究者教員	実務家教員	
男	7	6	20	12	45
	15.6%	13.3%	44.4%	26.7%	100.0%
女	5	0	3	4	12
	41.7%	0%	25.0%	33.3%	100.0%
全体における女性の割合	27.8%		17.9%		26.7%

第4分野 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み

4-1-1 FD活動

(1) 分野別FD活動の実施

2009年4月より、本法科大学院では、分野別FD活動の実施を開始した。

民事法系分野については、これまで隔月で、現時点までに4回開催されている⁴。従来、法科大学院専任教員全体によるブラッシュアップ授業検討会で扱われていた内容も含め、コメント付期末試験答案返却、通常レポート及び授業内小テストのあり方（実施方法・添削等）、基礎学力の強化、「法的思考方法」の教員間における共通理解などについて議論している⁵。また、回によっては、民事法系以外の教員も参加している。

刑事法系分野についても、4月1日（水）に一度開催し、前年度の各教員担当科目の期末試験、レジュメを持ち寄り、その内容についてお互いに検討している。今後については半期に一度開催する予定である。

なお、公法分野については、専任教員が憲法1名、行政法1名という少数であることもあり、未だ実施には至っていない。

(2) 相互授業見学の拡大

本法科大学院では、専任教員が少数ということもあり、これまでは、非常勤教員や渋谷パブリック法律事務所弁護士も参加しての相互授業見学を実施し、終了後にはブラッシュアップ授業検討会を実施してきたが、本法科大学院内のみで実施した場合、その被見学授業に関わる専門分野の教員が限られてしまうことから、その後の授業手法開発・改善が難しいという問題があった。そこで、2009年度後期からは、渋谷パブリック法律事務所を共同で利用してリーガルクリニックを実施している3法科大学院（東海大学・獨協大学・明治学院大学）との合同で、相互授業見学を実施することを計画している。

なお、すでに2007年度後期、2009年度前期において、各法科大学院が個別に授業見学の

⁴ 民法FD小委員会開催日 4月20日（水）、6月24日（水）、8月24日（月）、10月28日（水）

⁵ 議論の内容については、民法FD小委員会議案書並びに覚書を参照（資料3）

呼びかけを行い、ごく少数の教員が他法科大学院の授業を見学しているが、規模を拡大し、4法科大学院が共同して実施することにより、より授業改善にシフトした組織的な取り組みに努めるものである。

第5分野 カリキュラム

5-1-2 科目構成

2009年3月に、本法科大学院と明治学院大学とは単位互換協定を締結した⁶。2009年度前期より、相互に法科大学院学生の受け入れ、派遣を開始した。前期については、双方とも派遣学生はなかったが、後期については、明治学院大学から4名（2科目）の学生を受け入れるとともに、本学からは2名（1科目）の学生を明治学院大学院に派遣している。

なお、各法科大学院が提供する科目及び単位互換履修生数は、次の表のとおりである。

2009年度単位互換履修生履修状況

※2009年10月1日時点

	時期	科目名	國學院大學 単位互換履修生数	明治学院大学 単位互換履修生数
國學院大學 提供科目	前期	医事法		0
	後期	地方自治法		3
		自治体政策法務		2
明治学院大学 提供科目	前期	NPOと法	0	
		公共政策	0	
	後期	国際人権法	0	
		法律と人工知能	2	
合計（延べ人数）			2	5

なお、2009年度入学者より、明治学院大学提供科目を単位互換科目として本法科大学院カリキュラム中の展開・先端科目に設置すること、短縮コース学生の修了要件単位数のうち選択科目の総単位数を19単位以上とすることの変更について、カリキュラムを改定⁷し、学則を変更した。

5-2-1 履修選択指導等

個別履修指導については、2007年3月より、毎学期開始直前に実施している。

専任教員1名が約10名程度の学生を担当するものとし、学生1名に対し15分間で実施している⁸。なお、この個別履修指導は、前期又は後期の成績発表後に実施しており、成績不良者については、20分に延長して面談を行っている。確認、聞き取り内容については、個

⁶ 「國學院大學法科大学院・明治学院大学法科大学院単位互換に関する協定書」（資料4）

⁷ 2009年度版「学生便覧」163ページ

⁸ 「個別履修相談についての留意事項」（担当教員向け文書）（資料5）

別履修相談記入シート⁹に記入のうえ法科大学院事務課に提出し、学生情報を蓄積している¹⁰。

担当する教員については、原則として同一年度は担当教員を変更しないものとしているが、成績不良者については学習委員が面談をすることとしており、したがって、かならずしもその限りではない。なお、面談する教員は、手元資料として過去の面談内容（「個別履修相談記入シート<累積>」を学生ベースにまとめたもの）を確認しながら対応している。

なお、指定面談日時に欠席した者に対しては、後日あらためて教員のスケジュールと調整のうえ実施しており、必ず学生全員が指導を受けることとしている。

第8分野 学習環境

8-1-1 施設・設備の確保・整備

本学では、渋谷キャンパス再開発が終了する2009年10月より、法科大学院棟（百周年記念館）の地下1階を改修して法科大学院用の教室を設置する計画としている。現時点においては、基本設計について打合せをしている段階であるが、今後工事に着手し、2010年3月中旬には工事完了の予定である。改修計画としては、講義室を4教室、演習室を2教室設置する予定である¹¹。また、ローライブラリー分室を新たに設置することで、授業時及び授業前後の、教員・学生への対応をより緊密とする体制を整備するものである。

地下1階改修後には、LAN配線が敷設された、パソコンを利用できる環境の講義室を1室配置する予定である。「リーガル・リサーチ」及び「リーガル・ライティング」の授業については、これまでどおり学部と共有のコンピュータ教室を使用し、授業がない時間帯の学生用の自習室としての利用も考えてのものである。

なお、ローライブラリーを研究施設として位置づけるため、法科大学院図書室として規程を改正した¹²。このため、ローライブラリアンの任用換えを行い¹³、法科大学院図書室専任教員として、1名を専任講師、1名を助教とした。

専任講師となった1名については、従来どおり本法科大学院の「リーガル・リサーチ」「リーガル・ライティング」を兼任教員として担当し、助教1名についても同様に両科目の補助者として授業に携わる体制と堅持している。なお、この助教1名は、本学法学部において演習4単位を兼任教員として担当している。

8-1-2 図書・情報源の整備

地下1階が改修された際には、ローライブラリー分室を設置する。これはパソコン接続

⁹ 「個別履修相談記入シート」（資料6）

¹⁰ 「個別履修相談記入シート記録<累積>」（資料7）

¹¹ 「百周年記念館地下1階改修平面図（案）」（資料8）

¹² 「國學院大學法科大学院図書室に関する規程」（資料9）

¹³ 「法科大学院図書室に勤務する専任教員の任用等に関する内規」（資料10）

が可能な講義室の前に配置されており、学生からの質問・相談に迅速に対応できる体制とするものである。

8-2-1 学習支援体制

2010年度秋季入試において視覚障害者1名の出願があり、特別措置としてパソコンによる音声読み上げソフトを用いた受験の結果、合格とした。合格発表後、当該合格者とは入学後の対応について打合せを行い、授業を中心とした配慮すべき事項について確認を進めているところである。今後、必要な場合には、本学教育開発推進機構の学修支援センターに授業補助等の協力を依頼するなど、大学全体での体制づくりを整備する予定である。

また、百周年記念館改修後に設置される教室には、点字での教室表示版、エレベーター階数表示ボタン、誘導用ブロックを適宜設置し、便宜を図るものとしており、階段には手すりの設置をすでに行った。

8-2-2 学生へのアドバイス

オフィスアワーに教員がいなかったり、オフィスアワーが必ずしも生かされていないとすることであるが、学内会議等で事前に不在となる場合には、研究室前にその旨を掲出したり、法科大学院事務課でその間はアポイントメントを受け付けるなどしている。また、2009年5月からは、オフィスアワー時間内・時間外を問わず、学生からの質問・相談等に対応した場合には、学生対応記録用紙¹⁴に記入のうえ、法科大学院事務課に提出するものとした。今年度後期時点での取りまとめをする予定であるが、現時点での状況については資料を参照されたい¹⁵。

8-3-2 学生数

本法科大学院では、2010年度入学者より、入学定員を現在の50名から40名に減らすこととした。

このことは、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について」における意見も勘案してのことでもあるが、質の高い入学者を確保するためにも、現状対応可能な手段としての変更であり、入学定員を10名減らすものの、専任教員数は保持しており、これまで以上に密度の濃い学習指導体制がとれるものと考えている。

なお、2009年第1回（4月22日）法科大学院教授会において入学定員減について承認され、その後、6月9日の常務理事会を経て、7月23日に開催された理事会において入学定員変更に伴う法科大学院学則改正について正式に承認された。このことに基づき、2010年度入試における学生募集より、入学定員を40名として学生募集を行っている。

なお、入学者数、現時点での在籍学生数については、次のとおりである。

¹⁴ 「学生対応記録用紙」（資料 11）

¹⁵ 「2009年度学生対応状況」（資料 12）

※2009年10月1日現在

年次	1年		2年		3年		在籍者総数	
収容定員	50		50		50		150	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	30	8	29	14	32	7	91	29
在籍者合計	38		43		39		120	
定員充足率	76.0%		86.0%		78.0%		80.0%	

※短縮コース1年次1名（男）は「1年」に、同2年次1名（男）は「2年」に含む。

第9分野 成績評価・修了認定

9-1-1 厳格な成績評価基準の設定・開示

2007年度下期の貴財団「評価報告書」において指摘された、成績評価基準において、「不合格となるF評価についても「0から10%」と表示されていることは、たとえ「目安として」設定表示されたものであったとしても、学生等に対して「0から10%しかFはつかない」旨の誤解を招きかねない」、との指摘がなされたが、このことに対応して、2009年度「学生便覧」から、当該表記を削除した¹⁶。

2009年度年次報告については以上である。

本年次報告書に記載した評価基準以外にも、前年度に継続して実施している事項もある。なお改善の余地がある部分については、今後も引き続き解消できるよう努力するものである。

¹⁶ 2009年度版「学生便覧」171ページ